

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)	第5回川西市廃棄物減量等推進審議会		
事 務 局 (担当課)	美化環境部 美化環境室 美化推進課		
開 催 日 時	平成26(2014)年1月22日(水) 10時00分～11時30分		
開 催 場 所	市役所4階 庁議室		
出 席 者	委 員	豊福俊英、花田真理子、河野智子、横谷弘務、畠中てる子、 北 稔、森 豊、佐藤恵美、杉岡 悟	
	そ の 他		
	事 務 局	美化環境部長、美化環境室長、美化推進課長、美化推進課副主 幹、美化推進課主査	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第	1. 開会 2. 議事 (1)答申書(案)について 3. その他		
会 議 結 果	別紙 審議経過のとおり		

審議経過

会長	<p>1. 開会</p> <p>それでは、皆さんお揃いですので、第5回川西市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。最初に、本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それではご報告申し上げます。本日の出席状況は、委員10名中、西谷委員からご欠席のご連絡をいただいておりますので出席者は9名になります。つきましては、会議開催要件である過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。また、本日は急きょ会議開催会場が変更になりましたことをお詫びいたします。</p>
会長	<p>本審議会は成立しているということをご報告いただきました。それでは、本日の議事内容について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2. 議事</p> <p>(1) 答申書(案)について</p> <p>それでは、本日の審議会の議事項目についてご説明させていただきます。</p> <p>初めに答申書(案)についてご協議いただきます。また、その他といたしまして、会議録の確認についてと次回の審議会の日程調整を行いたいと思います。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきます。資料1といたしまして、次第書と事前にご送付させていただいております資料2「答申書(案)」、資料3「基本計画における施策と新たな施策」ですが、ご確認いただけますでしょうか。</p> <p>本日の会議につきましては、12時ごろを終了と考えております。また、今回の議事につきましても、詳細にかかる質問等の回答につきましては、内容により調査依頼社である中外テクノス株式会社の発言をお許しいただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>では、議事1「答申書(案)」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元の資料2「答申書(案)」についてご説明いたします。</p> <p>この審議会は過去4回で川西市のごみ減量の問題点等についてご審議を賜りました。それを踏まえまして、会長、副会長と協議をさせていただきまして、答申書(案)という形で、今日皆様にお諮りするものでございます。最終的には市長から審議会に対します諮問に対する答申という形でまとめられたらと思います。</p> <p>それでは、簡単に資料の説明をさせていただきます。</p> <p>会長から市長に対する答申書ということで、平成25年10月1日付けで諮問のあった諮問事項(新たなごみ減量化施策)について、本審議会において慎重に審議した結</p>

果、別紙のとおり答申しますということで、次回3月の審議会で答申できたらという考えでございます。

1 ページ、答申でございます。答申書は最終10ページまでございまして、4段構成にさせていただいております、1ページは第1段階でございます。

川西市のごみの現状ということで、川西市のごみがどういう状況かという説明でございます。これにつきましては前回の審議会で触れていますが、改めて簡単にご説明をさせていただきます。

1 ページ、(1) ごみの排出量についてでございます。真ん中のグラフにもありますように、川西市の総ごみ排出量と市民一人一日当たりのごみの排出量の推移を見ましたところ、平成21年度以降24年度にかけて、4年間はほぼ横ばいであるということで、減らさないといけないと言いながら減っていないという現状でございます。

下段の一人一日当たりのごみの排出量を次のページのグラフと見比べていただきまして、阪神間各市町と比較しますと、グラフは平成18年と23年度の比較として並べておりますが、特に23年度では、川西市は阪神間でも三田市の927グラムに次いで928グラムと少ないほうでございますが、内訳の家庭系、事業系で見ますと家庭系のほうが718グラムとなっております、この数字を横並びで見ますと阪神間の中ではまだまだ高いほうであるということで、全体が低いのは川西市の特性としまして事業系のごみが少ないのでトータルは少ないけれども、家庭系のものであればまだまだ減らせる余地があるのではないかとということをお示ししております。

2 ページの真ん中は大型ごみについての現状でございます。阪神間各市町で見ますと、川西市が突出して一人一日当たりの大型ごみの排出量が多いということがわかります。

このグラフの中で伊丹市がゼロになっておりまして違和感があると思いますが、伊丹市は統計処理が他市と異なっておりまして、大型ごみが出ていないというわけではなく、燃やすごみ、燃やさないごみの中に大型ごみが含まれて統計されているという結果でございますので、今回は伊丹市をグラフから除きまして注釈で記したらどうかと思います。

川西市一般廃棄物処理基本計画で掲げます、目標一人一日当たりマイナス100グラムを達成するには、今の状況が続けば非常に厳しいと言わざるを得ないということをお記しております。

3 ページ、(2) ごみの分別や資源化についての現状を述べております。最初のグラフは資源化できるごみの割合でございます。この率を上げていきたいところでございますが、グラフが示しますように、平成21年度以降、逆に下がってきている状況でございます。阪神間の平均と比較しますと率はよいほうでございますが、先行きが危ういように思われます。

下のグラフは地域で取り組んでおります再生資源集団回収の状況でございます。こちら平成20年度をピークに回収量が減少しております。また、回収に取り組んでいただいております団体は自治会、子ども会、老人会等々がございますが、こちら若干減っているところがあるという状況でございます。これはそれぞれの団体の事情や、一般的に新聞を取る家が減ってきている影響があるのではないかと考えられます。計画

に対する目標値であるリサイクル率 28 パーセント以上がやや厳しいと言わざるを得ない状況です。この 2 点で川西市の現状の分析をいたしております。

次に 5 ページの第 2 章としまして、「ごみの減量化・リサイクル率の向上が進まない原因（課題）」でございます。

まず (1) ごみの分別の不徹底。以前行いました家庭系ごみの組成分析の調査の中には、燃やすごみの中にリサイクル可能な資源物がかなり含まれている。また、未開封の食品も含まれていて、こういうものもまだまだ減量できる余地があるのではないかと示しております。またワークショップで出ました、黒いごみ袋の中身がわからないということで減量、リサイクルが進まないのではないかとご意見も紹介しております。

次に (2) ごみの出し方や不法な排出について示しております。ワークショップでのご意見では、ごみ出しのルール、マナーが悪い、生ごみの水切りをもっとすれば減量されるのではないかと示しております。こちらは審議会でもたびたびご意見を頂戴しております。資源化物の持ち去りや周辺の地域からの大型ごみも含まれているのではないかと示したこともご意見として頂戴しております。

(3) 啓発活動の不足については、我々市を中心に進めさせていただいております、ごみの減量、リサイクルの啓発が市民にどの程度効果が出ているのかということについても考察いたしております。減量が進まないという中で、1 つはごみの減量等に関心をお持ちの方は多いのですが、具体的な減量、リサイクルの方法がよくわからない、つまり我々からの情報がうまく届いていないのではないかと示しております。こちらに対しましては、より効果的な啓発をもっと進める必要があるのではないかと示したことをご指摘させていただいております。

また、減量に対してやや消極的な方もまだまだおられるのではないかと示しております。そういう方に対しましては、減量に向けた制度的な対応が必要ではないかと示しております。制度的な対応につきましては、それに加えて不法な排出、持ち去りなどの対応にもなるのではないかと示しております。

最後の段落で、ごみの減量化に対しましては啓発、奨励活動の充実という面と、新たなごみ分別収集制度の導入の 2 つを同時並行的に進める必要があるのではないかと示しております。

7 ページの第 3 章、新たなごみ減量施策についてですが、現状と課題から、今後どうしていくべきかということについて、4 つの施策を挙げております。

まず 1 点目は、「啓発ツールの活用・作成」ということで、先ほど申しましたごみの分別が不徹底である、情報が届いていないということに対しまして、新たな啓発ツールということで、啓発ブックのようなものを新たに作成し配布することや、また、市のホームページ、携帯サイトでの情報提供、さらに国崎クリーンセンターを啓発活動の拠点としまして、積極的に足を運んでいただけるように便宜を図っていく必要がある。さらに映像による啓発活動の充実等を含めまして啓発ツールのさらなる充実、活用をしていくべきではないかと示しております。

8 ページ、施策 2 としまして「啓発促進システムの構築」ということで、地域、自治会や環境部会、また学校、保育所等々と連携しまして、行政と地域、市民、事業者

が連携したような啓発がうまく回るようなシステムを作っていくべきという提言でございませう。これらのところに情報を出して、市民により広く減量、啓発が伝わるようにしていこうというものでございませう。また、事業者に対しましても市からの情報発信を強めまして、ごみ減量を求めていくべきだと考えております。

9 ページ、3 点目としまして大型ごみの有料化の検討をしたらどうかということで、大型ごみの有料化は、川西市を取り巻く周辺地域のすべてでされておりますが、川西市ではまだ実施していないということで、やはり川西市の現状からしますと、大型ごみの有料化は必要ではないかと考えておりまして、導入の検討を進めるべきであると考えております。これにつきましては、不法な排出、資源物の持ち去りにも効果があるのではないかと思います。最後の段落にありますように、導入に際しましては市民の理解と協力が不可欠でございませうので、導入の成果、必要性等について市民に十分説明し、理解を求める必要があるということも付け加えております。

4 点目としましてごみ袋の色指定の導入でございませう。現在、川西市ではごみ袋の色指定は行っておりませんが、減量化、分別の徹底に向けまして、ごみ袋を透明、半透明のものにしていくことを制度として導入することの検討を進めるということでございませう。なお、導入に際しましては、有効性の再確認とともに、単価等の費用対効果を十分に検討して進めるべきであるとしております。

10 ページ、以上述べましたような4つの施策を重点的に進めていく必要があるということでございませうが、当然基本計画がベースでございませうので、基本計画で48項目の各施策を挙げておりますが、そちらも漏れのないようにすべて進めていく必要があります。

これにつきましては資料3をご覧ください。こちらは左の列に一般廃棄物処理基本計画で掲げます施策48を並べておりまして、それぞれの施策が今回の答申の施策1～4のどれに当たるのかを対比させているものでございませう。例えば1、循環型社会の形成に向けた基盤づくりの①情報発信と情報の共有の1番目、広報誌、啓発誌、ホームページ、掲示、イベントなどさまざまな手法や媒体を活用した情報発信というのは、答申案の検討施策2、啓発促進システムの構築に当たるというふうにそれぞれ示しております。

これをご覧くださいますと、48の具体的施策のほとんどが答申案の1～4のいずれかに該当することがご覧いただけるかと思います。若干1～4のどれにも当てはまらないものも中にはございませう。例えば1枚目の真ん中にございませうが、近隣自治体等との協調と連携は答申案の欄は空白になっております。当然これにつきましても1～4の施策外ではございませうが、基本計画の具体的施策として取り組むべきものでございませうので、忘れずにしていくということでございませう。これらが答申書案の終わりに述べさせていただくことでございませう。

答申書(案)に戻っていただきまして、10ページの2段落目、減量化施策を今後進めていく中で、いろいろと状況の変化が生じるかと思ひます。今まで検討していたものに加えまして新たな施策というものが考えられる可能性もございませう。また、進めていく施策につきましても、PDCA(plan-do-check-action)で効果を確認した上で取り組み内容等を見直しまして、施策の効果、見直しの内容について市民にわかりやす

	<p>く伝えていくことが大切であるということで、こういうことを進めることによりまして、さらに市民の減量化に向けた意識が変わっていくのではないかと考えるものでございます。</p> <p>以上、これを本日の議題とさせていただきます、皆様のほうからいろいろとご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今の説明に対して委員の皆様から何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>3点あります。まず答申書（案）の1ページ目、一番下の説明のところ、「排出量全体に家庭系が大きな影響を与えています」で終わっていて、後はグラフを見て察してくださいという感じになっていますが、やはりきちっとその値が変わる趣旨の「家庭系ごみが718グラムと近隣市町における値（兵庫県686グラム）に比べ多い現状となっています」とはっきり記入したほうがいいのではないかと思います。</p> <p>2 ページ目の下の段落のところ「川西市の一般廃棄物は近隣市町と比べ減量化が進んでいるものの」とありますが、減量化が進んでいるという感じがこのグラフからでは受けられないので計算してみましたら、18年度から23年度までの減少割合で見ますと、猪名川は少し特殊ですが猪名川に次いで川西市はワースト2ですので、減量化が進んでいるというよりも、単に少ないという表現のほうがいいのではないかと思います。少ないのなら現状でいいのではないかと思われかねないので、やはりここには「なぜ」というのを入れるべきだと思いますので、「近隣市町と比べて少ないものの」の後に「最終処分場のひっ迫を考えると、さらなる減量が求められています。しかし…」として『』でつないだらどうかと考えております。</p> <p>3点目は資料3についてですが、カラーで分けていただいています、どのカラーが何を意味するのかの説明がほしいと思いました。以上3点です。</p>
事務局	<p>今、いただきました1点目と2点目の文章の修正案につきましては、お預かりしまして会長、副会長と相談するというのでよろしいでしょうか。</p> <p>3点目の資料3の色分けについては、中外テクノスから回答をお願いしてもよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>検討施策ごとに分けたのではないですか。</p>
中外テクノス	<p>色ごとに施策1~4を視覚でわかりやすく分けているだけですので、特に色に意味合いはございません。</p>
副会長	<p>多分、委員は、どの色が何という説明を書かれたらどうですかというご意見だと思いますので、その説明を表のところに入れてはどうですか。</p>
委員	<p>パッと見たときにこの色がこの施策の色だということがわかる人とわからない人が</p>

	<p>いると思うので、もし色をつけられるのであれば施策 1 肌色、施策 2 が黄色と書いた方がいいのではないのでしょうか。</p>
副会長	<p>よく、図表にこの色はこれという凡例がありますが、そういう説明をこの表に加えられたらどうですかというご提案ではないのでしょうか。</p>
委員	<p>パッと見たときにそのほうがわかりやすいと思います。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりだと思いますので、この資料を答申書の中にどのように取り込むかということも含めまして、またご協議させていただきたいと思いますので、その節には凡例等で見やすくさせていただくよう考慮したいと思います。</p>
委員	<p>2 ページの大型ごみの有料化が必要と思われる数字の実態ですが、53 グラムというのは突出していますので、例えば平均を取ると約 30 グラム以下ですから、二十数グラムオーバーしているというのを一日当たりのごみの排出量を家庭系に置き換えると、718 マイナス二十数グラムと読んでもいいんですか。それは読みすぎですか。</p>
事務局	<p>2 ページの真ん中のグラフを見ますと、ご指摘のように川西市だけが非常に突出していきまして、一人一日あたりに換算しますと大型ごみが 53 グラム出ているということで、上のグラフと合わせますと、川西市の家庭系、事業系を合わせました 928 グラム中に大型ごみが 53 グラム入っているということです。阪神間の平均が 25 グラムでございまして、その差約 30 グラム弱は、他市と比べますと大型ごみの有料化をしていない部分の影響かもしれないと考えております。</p>
委員	<p>その数字のとおりだとすると、大型ごみの有料化だけで約 30 グラム前後の成果が出るということですね。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>
委員	<p>そうだとしますと、もう少し大型ごみに対する現状を地域にコミーシャルをすれば、有料化への方向性については十分説明たり得る資料だと思いますが、これを読んでくださいという感じではコミーシャルになりません。これは今回のテーマの中でも非常に大きいと思いますので、もう少ししていねいに答申を打ち出したほうがいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>今おっしゃるのは、この文章ではそれが伝わらないということでしょうか。</p>
委員	<p>私たちは審議していますからよくわかるのですが、答申案ですので、もう少しわかりやすいように、これをこのようにしたらこうなるのではないかと予測できる、というふうに明快にさせていただきたいと思います。</p>

会長	川西市の基本計画の中の試算では、大型ごみを有料化することによって16グラム減るといふ計算を示してあります。
委員	16グラムですか。現実的にはこのデータで見るとさらに効果がありそうなので、今の説明とこのグラフの説明は乖離がありますが。
会長	ここでは具体的な数値は挙げておりませんが、これをやってそれぞれが何グラムになるかという意味でいきますと2割ぐらいが大型ごみの有料化でいけるのではないかと思います。ないと厳しいと思います。
委員	ですからその表現がないので、大型ごみ有料化の対策によって一人一日当たりのごみの排出量がこれぐらい減るのではないかと感じます。
会長	計画では15.6だったと思います。おっしゃるように上限の20~30グラムまでいくかもしれませんが、計算上は10~20ぐらいを考えておりまして、上限の30までは考えていません。
委員	考えていないと思うのですが、答申案のデータを比較すると、他市並みの大型ごみの量になればそれは可能であると読めるんですが。
会長	おっしゃるように皆さんにはこの対策によって何グラム、あるいは有料化する前後でどれだけ減るかというのは、皆さんに前回資料でお渡ししたとおりでございますのでおわかりいただけますが、一般市民の方というお話ですね。
委員	そういうことです。そういう表現をコマーシャルしていただきたいということです。
副会長	それに関連して、よろしいでしょうか。今のご指摘は、この答申案が新たなごみ減量化施策についての答申でございますので、この大型ごみを減らすことによってかなり効果があるから、大型ごみを減らす施策を打ったほうがいいですねということ、この審議会としてお出しするような表現にしたらどうでしょうかというご提案だと思います。本計画では15.6、ここで20になるか30なるかという数字的なこともあるのですが、先ほど委員も減量化が進んでいるという表現のところに違和感がありましたし、この答申自体が施策をどう打ちますかという審議会としてのご提案なので、大型ごみのところが効果がありそうですよということがわかるような表現にしたらいのではないかとご提案ではないかと思います。
事務局	ありがとうございます。今のご意見を伺いまして、わかりやすく、さらに詳しく表現方法を考えてみたいと思います。 ひとつここでご説明を加えたいのですが、2ページのグラフで、阪神間の平均が25グラムと表現させていただいておりますが、これは尼崎市から猪名川町までの全人口

	<p>で計算したものでございます。先ほどお話ししましたように伊丹市を除外して再計算しますと、25グラムという数値も若干変わってくるかと思いますので、次回には違う数値かもしれませんが、その点はよろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>今は伊丹市はゼロとして計算しているのですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
副会長	<p>それはまずいですね。わかりました。分母からも引いていただかないと。</p>
事務局	<p>計算し直しましたら25が少し増えると思いますので、よろしく願いします。</p>
副会長	<p>それで数字が変わっていたのですね。</p>
会長	<p>ほかにご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>2ページの表ですが、23年度だけ川西市が928グラムと書いてありますが、18年というのは普通でしたら合計を書くものだと思うのですが、合計を書くか、もしくは928という数字引く平成18年の1034、そのマイナス部分も書かれたほうがよりわかりやすいのではないかと思います。両方とも合計を書くか、もしくは減量された数字を書くかのほうが表としては見やすいと思います。</p>
事務局	<p>見やすくなるように修正させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>7ページの水切りの方法や分別方法と書いてあるのですが、例えばプラなどはそのままでは臭いがついているからということで、カラス等の対策として水で洗って捨てているので水がついたまま袋に入れている状況だと思いますが、これは結構面倒ですし水道代もかかっています。カラス対策、臭い対策もあって水切りの方法や分別などいろいろ言いますが、逆にもう少し今現場でやっている人たちの立場に立ってよい対策のあり方等について出していただきたいと思います。こうしたらいいよと言われても、それは水代でお金がかかっていますし面倒なのです。</p> <p>前にも私は意見を言ったのですが、プラを燃やすごみで入れている方も多いいと思います。ペットボトルははっきりしているのでそれはいいと思うのですが、プラが本当に最終的に資源としてどれぐらいの費用対効果が出ているのかということについて、市民の皆さんからももう少し説明をしてほしいという声があるのですが、私も今一つその辺がわからないので、こういう対策も含めてまた一度教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見として受け止めたいと思います。確かに水切りのプラス面マイナス面のご意見が当然あると思います。我々のほうで推奨させていただいているのが最低限</p>

の水洗い、ササッと濯いでということで、これは容器包装リサイクルの協会からもそのようにしないとリサイクルに回しにくいということをお願いしているところがございます。その結果、川西市から集まりますプラスチック類は非常にいい成績であるという結果をいただいておりますので、できるだけリサイクルに努めるために引き続きお願いしていこうと思いますが、その中でわかりやすい表現、理解していただきやすい伝え方につきましては先ほどのご意見を踏まえましてさらに進めていきたいと思っております。

また、水切りに関しましては、この審議会でもたびたびご意見をいただいておりますが、生ごみの水切りも含めて載せているところがございます。市民の皆さんからもっと知りたいという声もワークショップやアンケートでもお聞きしますので、それにつきましても今後情報伝達に努めていきたいと考えております。

副会長

表現の仕方ということで3点ほど申し上げたいと思っております。

まず6ページのごみの減量化、リサイクル率の向上が進まない原因の(3)で、「啓発活動の不足」となっておりまして、1つ目は「具体的で効果的な方法がわからないので啓発する必要があります」ということですが、2つ目、「また～」というところから下ですが、「こういう積極性を持たない人たちには、従来の啓発活動では効果が薄いので制度的な対応が必要ではないかと考えます」という内容になっています。これは啓発活動の不足の原因ではないので、「啓発活動の不足」という中ではなくて、(4)として「制度的な対応」という別の項にして記述されたほうがいいのではないかと思います。

2つ目は9ページの検討施策3「大型ごみの有料化の検討」となっていますが、先ほど2ページでもありましたように、今、川西市が有料化していなくて周りが有料化しているので、ひょっとすると川西市の大型ごみが突出している理由に、これは調べようもないのですが、他市からの持ち込みもあるかもしれないということも考えますと、大型ごみの有料化の「検討」という表現でいいのだろうかと思っております。大型ごみを有料化することによって、何グラム減るかは議論があるところだと思いますが、100グラムのうちの20グラム前後を減らすことができるということがわかっているわけですから、もう少し踏み込んで、下が「ごみ袋の色指定の導入」となっていますのに「検討」というと「検討します」ととどまってしまいますので、もう少し強い表現のほうがいいのではないかと思います。それとともに、近隣市町はすべて有料で川西市だけが有料化していないという状況に対して少し対処したほうがいいという表現を中に入れるとさらに施策を打ちやすくなるのではないかと思います。

3点目は最後のページの最後の段落ですが、先ほどご説明があったとおりだと思います。表現として、進捗状況の公開、情報の公開、つまりこういうふうに取り組みをしました、市民の方にこのように取り組んでいただきました、その結果今こういう状況になっています、ということフィードバックするというのはものすごく大切なことだと思います。「市民にわかりやすく伝えていくことが重要です」と書いてあって、「PDCA サイクル等を活用し～」というあたりにそれが含まれていると思うのですが、より一層効果の検証見直しを、逐次公開していくというような形で表現されるとわか

	<p>りやすいと思いました。以上 3 点でございます。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。3 点とも会長、副会長と相談させていただきます。</p> <p>9 ページの施策 3、大型ごみの有料化の検討でございますが、おっしゃるように、行政的な言い回しだったと思いますので、市民の方がご理解できるような形で表現を考えていきたいと思っております。</p>
会長	<p>今ありましたように、表現の仕方も含めてこの内容では答申案としてはわかりにくい、あるいは伝わらないというところはないでしょうか。先ほど申しましたようにこれまで議論してきましたが、次回 3 月には答申するという状況ですので、これではわかりにくいというものも含めて何か皆さんのご意見をお伺いしたいのですが。</p>
委員	<p>検討施策 3、4 と書いてあるので、これも検討施策 3「大型ごみの有料化」で止めてもいいのではないかと思います。4 も「ごみ袋の色指定制」で止めても、前に検討施策とあるのでそれで十分ではないかと思います。</p>
会長	<p>おっしゃるとおりなのですが、案の中にありますのは、資料 3 にあるような基本計画の施策を受けて、それから具体的にやるという話として出しているものです。もともと検討施策の 1、2、3、4 と書いてありますが、何個にするかも含めて皆さんのご意見を伺いたいと思います。施策からこれだけのものをやらないと 100 グラムはなかなか難しいということがあり、その第 1 が皆さんにきちんと分けて出していただいて減量化するというのが 3 割強あり、検討施策の啓発ツールの活用・作成、あるいは啓発促進システムの構築というのが 100 グラムのうちの 4 割ぐらいあるのではないかと私は考えております。</p> <p>大型ごみが 2 割ぐらいで、有料化が実現して 1、2 を含めて皆さんにちゃんと分けてもらえればリサイクルにも行くだろうし、本来とは違う分類として出ていくものが減らせるのではないかとということで施策 1、2、3、4 を今挙げていますが、これよりも資料 3 のこっちが皆さんとしては大事だとか、あるいは内容も文章の表現の仕方も含めてご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。先程も申しましたが、次回答申書を市長にお渡しすることになっております。</p> <p>資料 3 は基本計画との対比という形で掲載したもので、答申案ではございません。資料 2 が答申案そのものでございます。</p>
委員	<p>3 ページにリサイクル率と再生資源集団回収とあるのですが、リサイクル率は平成 17 年で、再生資源集団回収は平成 15 年からになっていますけれども、同じページに載せるのでしたら 17 年で合わせたほうがいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>これは多分増えた、減ったというのを見せたいためにわざとつくったのだと思います。おっしゃるように 17 年からではずっと横ばいの状態になった図になるので 15 年</p>

	<p>からにしてあるのではないのでしょうか。15年からの資料を出された意図は何でしょうか。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>会長がご説明されたとおりでございますが、おっしゃったようにバラバラ感もございますので、次回までに何らかの整理をさせていただければと思います。</p>
委員	<p>もう1点、例えば2ページの18年と23年の比較がありますが、そちらの意図は何かあるのでしょうか。</p>
会長	<p>18年と23年を挙げた理由は何でしょうか。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>川西市の場合は、1ページのグラフにもお示ししましたように、18年が一番多かった年でございます。そこから23年と比較することでこれだけ減ったということをお示ししております。川西市は24年の数値もございますが、他市町につきましては23年度までしか揃いませんでしたので18年と23年の比較にさせていただきましたが、若干お見苦しい点があるかもしれないと思います。</p>
委員	<p>多いときから比較するほうが良いというのは十分わかります。</p>
会長	<p>委員、何かございますか。</p>
委員	<p>特にはないです。よくできていると思っています。</p>
会長	<p>先ほどコミュニティのお話もいろいろありましたが何かございますか。</p>
委員	<p>この答申案というのは現場の人間から見たらこんなに難しい問題を言われてもどうしようもないわけです。答申案というのは上で答申されたいいのではないかと思います。ただ私がお願いしたいのは、これを下へ下すときにはもっと具体化されて、われわれが活動できるものにしてきてもらいたいということだけです。</p> <p>この案は確かに立派にできていますが、一般市民が見て理解できるかという私は非常に難しいと思いますので、これが答申でOKになりましたら、具体化してごみはこうだから、どうだからというものを出すとか、コミュニティに流してほしいということです。答申をコミュニティに流されてもどうしようもないです。環境部会もこんなものと言ったら失礼ですが、これで動けと言われても市民対象には動けないです。</p> <p>ですからこういう難しい言葉で答申されるのはいいことだと思いますが、現場へ下りてくる折にはもっと具体化されて、有料化の場合でも他市はどうだけれども川西はこういうことだから有料化をしますよというようなわかりやすい文章にしてもらわないと、私は環境衛生推進協議会の代表でもありますが、これを持って帰って話をしろと言われても到底できません。そこを理解してもらって、次にはそういう段階で下していただけないと協議会にもコミュニティにもこれでは難しいです。噛み砕いて説</p>

明していただかないと納得しないと思います。

答申と現場との違いを理解してもらえれば、私はこれにはもちろん異存はないです。私も平成十何年の第1次の川西市の施策の審議会の委員会にも出ていましたが、あれは市のほうでおやりになる基本政策を決める審議会で、審議会はそういうものだと思いますので、それが具体化されて下へ下りてくるのですから、この原案でいいのではないかと思います。

委員

私も委員の言われていることと同じことを思うのですが、家庭のごみがやはり多いということが一番の問題だと思います。家庭の主婦が一番ごみを管理していると思いますので、どうやったらごみが減らせるのか、啓発ツールを作成していただけるものだと私は思っています。本当にこれはどうしようと思うものがたくさんありまして、例えば夏に買い物に行きますと保冷剤をたくさんもらうのですが、結構重たいので、これを捨てたら何グラムになるなとすごく思うのです。再利用できるのかどうかかわからないのですが、例えばここに持っていけばリユースできるとか、ペットボトルのふたはどこに持って行ったらどんな基金になるという、家庭でどんどんたまってくるごみを、ごみにならないようなリユースにできる方法を家庭の主婦にたくさん情報を発信して教えていただいたら、多分皆さん本当に困っているのですぐに実行に移せると思いますので、啓発ツールというものはもっとわかりやすく積極的にできるような情報をたくさん発信していただきたいと思います。

会長

今、コミュニティに対してもそうでしょうし、一般市民の方には「R あ〜る」で連絡しています。コミュニティなどのグループに属している人には届くのかもしれませんが、家庭の皆さんのところまで行き届いてないかもしれませんが、年2回と臨時号が1回出ていますが、年2回の情報だけですので、ホームページでも何でも、もう少し発信するような手立てというのは啓発ツールも含めて何か具体的にはないのでしょうか。当然何をやるにしてもお金がかかりますから予算の問題もあると思いますが、今までの議論の中ではお金の話が出ていないので、これだけやってほしいと言ってもいいのかわからないです。事務局お願いします。

事務局

今、委員がおっしゃったように、審議会から市長に答申をいただいて、審議会からいただいた絵をもとに、市長から事務局へ今後これを具体化しなさいという指示が回ってきます。審議会からの答申書はこういった形になるのですが、今後、これをどう具体化するかというのは我々に課せられた課題であると思っております。今、委員がおっしゃったように、これを例えば施策1で啓発ツールの活用・作成をしたほうがいいですよという答申をいただいた後に、具体的にどんなツールを作成するかというのは、今後我々が考えていかないといけない課題でありますので、なかなかすぐにはできないかもしれませんが、委員がおっしゃったような具体的な方法についてぜひ考えていきたいと思っております。その中で啓発の方法として「R あ〜る」は年2回ですけども、委員がいらっしゃる国崎クリーンセンターでは「森の泉」という啓発誌も出していただいていますし、各地区のニュースの中にごみのことも記入していただき

たいというお話もさせていただきました。啓発についてはいろいろな方法でやっていくということで答申をいただいたとっておりますので、この答申を踏まえて今後検討させていただきたいとっております。

委員

私のごみの分別の徹底や減量化を図るためには、市民一人一人が実際に行動を起こさなければならないと思うので、なかなか啓発をして一人一人のところまでその思いが到達する確率は低いと思います。そういう意味で言いますと啓発促進システムの構築の考え方は非常に素晴らしいと思っています。自治会やコミュニティという既存の組織もそうですし、新しいモニター制度みたいなものも設けられるなど、ごみに携わる人、ごみを考える人の人数をどれだけ多くするかにかかっていると思いますし、その要因は非常に大きいと思います。ですからこのシステムの構築の部分、事務局が言われたように具体化するところに力点を置いていただきたいと願っております。

委員

市が出しています基本計画の100グラムの内訳を見ますと、ケース2までは今まで議論をしていますが、ケース3を見ますと1番目に紙ごみの分別徹底啓発によるリサイクル効果とありまして、これが約9.1グラム、それから3番目に集団回収への参加促進によるリサイクル効果が約20.6グラムありまして、両方合わせると30グラムになります。私の地域で言えば、紙類等は子ども会とシルバーと一緒にやっていますので、漏れはあると思いますが、実施していないところがどれくらいあるのか非常に疑問に思っています。というのは、新聞紙、紙類等については、市が助成金を出していますし、業者も有償で買い取ってくれるので、なぜこんな状況が30グラムもあるのかということについての原因が分析されているのか、私も全文を詳細に読んでいないのでコメントできませんが、100グラムからすると非常に大きくて3割も占めていて、大型ごみを含めると5割を超えるわけです。

会長

何ページですか。

委員

基本計画の44ページです。これは市も今の状況をよく掌握されて基本計画に入っていると思うのですが、こういったことを踏まえて私どもがもう少し地域への説明が必要ではないかと言っているのですが、この辺の分析についてはすでに検討されていると思いますが、いかがでしょうか。

事務局

ご指摘の点は非常に重要だと我々も考えています。先ほどの答申案の説明でも少し触れさせていただきましたが、リサイクル率が下がっている、集団回収もまだ盛り上がりがどうかという状況が見えていることをございますが、集団回収に関しましては、取り組んでいただいている組織の加入率が下がっていて、担当されている役の方がしんどい部分が増えてきていますし、高齢化も進んでいると思います。また、子ども会に関しましては子ども会自体の活動が滞ってきていて、集団回収もままならないということも耳に入ってきているところをございまして、我々としましてはどうしたら集

団回収を盛り上げていけるのかというところに視点を置いています、もう少し裾野の広いところで地域活動をどうするのかというところまでの視野を持った検討も必要ではないか、担当部署とも連携しまして広い視点でとらえることも必要だと思っております。

一般家庭から出るごみの中に紙ごみが含まれておりまして、それをもっと分別徹底すれば資源化率が高まるということも書いておりますが、やはり分別・減量にいかにか積極的にさせていただくかというところの努力も必要だと思いますし、制度的なものとしましてごみ袋の透明化、半透明化もひとつ有効な手立てではないかと思っております。黒い袋ですと見えないので、紙も入れてしまっている部分も調査からは見えてきているところがありますので、啓発、意識の高まりという点と制度的な対策をバランスよく組み合わせていきまして、何とか目標に近づけていきたいと考えております。

感覚的なお話で申し訳ございませんが、我々としましてこういう感覚でございますのでよろしくお願いいたします。

委員

非常にいい回答だと思います。いわゆる地域の自治会の非加入者が市全体で非常に多いということが課題になっているのですが、そのテーマについては市全体で色々な角度から議論していますが、今の回答でごみの問題についても波及しているということが明快になっているわけですので、福祉の問題もそうですが、市のほうでは縦割の議論だけではなくて総合的に取り組むところに、最終的な解決策があるように思います。自治会の加入率が高まれば、ごみや資源の問題も解決が一步進むと思いますので、審議会でも議論されたということは市長へ反映させていただきたいと思っております。今のところ自治会に対する応援の施策がなく、自治会はすべて会費でやっています。自治会にお願いすれば色々やってくれると思われるところですが、やはり自治会に対する応援がごみの問題、福祉の問題、様々なテーマに影響するということをもう少し市当局へ反映してもらって、考え方については広く知ってもらうのがいいと思います。非常にいい答弁でしたので、そのまま出させていただきたいと思っております。

これは答申には直接関係ないと思っておりますが、44 ページのケーススタディの中にはつきりと出ているので、認識は全く同じです。意見として申し上げました。

会長

44 ページの計算はワークショップのときに皆さんにお渡しし資料にはあります。かなりそれぞれでやっていただかないと 100 グラムというのは難しい状況です。現状としては平成 23 年が一日一人当たり 928 グラムになっていますので、現状のままですと難しいというのは皆さんご理解いただいていると思います。

副会長

今回は卒業式と重なってしまっていて出られないことが判明しておりますので、ここで意見を言わせていただきたいと思います。先ほど委員からもありましたが、私も検討施策 2 は、川西市らしい施策を打っていただくためにとても大切なところだと思っております。今日も委員から「明峰ニュース」をいただきましたし、前日も別の委員からいただきましたが、私にとっては驚きでございます。自治会ごとにこんなに素晴らしい情報発信をされている。つまり組織率が低下していると言っても自治会が機能し

ているので、それを上手に使って行って、それから組織化できていない人にどのように協力していただくかということシステムとして考えていくことがとても大切ではないかと思います。

それから、先ほどの保冷剤の件ですが、確かにそのとおりで、1回使ったら何かに使えるかもしれないと思ひまして冷凍庫に入れるのですが、冷凍庫もいっぱいになってしまって捨てることとなります。多分皆さんもそうだと思うので、回収箱を設置してみるとか。これは1つの例ですが、こうやりましょうというのが施策ですが、双方向といいますか、やっている現場からの声を施策に反映できるシステムをここで構築していただくことが100グラムを達成する一番大切なところだと思ひながら施策2を見ておりました。絵を描くことは簡単ですが、他市でやるよりも多分川西市は双方向でやることによって効果が出るだろうと思ひます。

もう1点は、コミュニケーションの話ですが、たまたま昨日の午後、大阪市で廃棄物管理責任者の講習会がありましてお話をさせていただきました。パネルディスカッションのコーディネーターをしてきたのですが、その中で、実際に事業者さんにどういふふうに出すのに協力してもらおうかという1年間のドキュメンタリーのご紹介がありました。その中で、例えば協力してもらえない人は面倒臭いからとよく言うのですが、面倒の中に、分ればやるのだけれど、どうもルールがよくわからない。どういふ出し方をするか、いつ出すか、どう出すかということだけではなくて、先ほど一般ごみの中に紙が入ってしまう話がありましたが、例えばクシャクシャとしてしまったものは資源ごみの中に出しにくいのですが、そういうのも雑紙ということでボックスをつくって回収したそうです。これは敷地の中に本社と5つの建物があるという企業の例でしたが、その結果今までやっているほかに1年間で190キロ削減できたという例がありました。実際に出す人がどのようにしたら出しやすいかは職場によってさまざま、ごみ箱の形ひとつでも部署によってふた付きがいいとか大きいものもいいというもあるそうなので、実際にやってくれる方に工夫を出していただいて、それをまたフィードバックして反映して、うちではこういうふうになったという、また協力する人が出てくるようになったそうです。ですから、ぜひそこに合ったやり方を、実際に出される方に提案していただくということでもどんどん進めていけたらという意味でこの施策2が大切だと思ひました。全体の感想を言わせていただきました。

事務局

今出ていましたご意見の中で、ごみの排出者目線による情報発信については我々も何とかしたいとは常々思ひていて、実はここで1つご紹介させていただきたいのは、先ほどからご紹介いただいています広報誌の「R あ〜る」は年に2回出しているのですが、こちらは市の職員が編集をしておりましたが、次号からはそれに加えて市民公募による市民編集員さんにも加わっていただくことになりました。少しずつではありますが市民目線の情報が出せればと思ひていますので、期待していただければと思ひます。

会長

答申を受けて7月号で皆さんにわかりやすい資料が配られると思ひますので、今おっしゃいましたように、ここに書いてあるものだけではわかりにくいので、

	<p>こういう資料の中で具体的な提案があればと思います。編集は市でやっているの、市民の方が入っているわけではないのですね。</p>
事務局	<p>編集にも次号から市民の方に入っていただきます。</p>
会長	<p>どなたが入られるのですか。</p>
事務局	<p>市民の方に公募という形です。今のところ2名の方が手を挙げられておまして、今後まだ増えるかもしれませんが、とりあえず2名からスタートして、紙面の編集に携わっていただこうと思っております。</p>
委員	<p>今、一般誌という形で全戸配布していただいておりますが、関心のない方はそれを読まないまま普通の広告紙と一緒にになってしまうので、コミュニティや自治会長宛てには、こういうものを発行しましたのでよろしくお願いしますということで細かく言っておくことも大事なのではないでしょうか。自治会やコミュニティではこういうニュースが近々新聞折り込みになりますので大切にしてくださいと言えるのですが、たくさんの方がききますから、1枚でするのでその中に紛れ込んだら読まないまま終わってしまいます。それで効果があるとは言いませんが、少しはそういうものを発行しているということの意識の高まりにはなるとお思いますので意識しておいてください。</p>
会長	<p>この発行に当たってはコミュニティへの連絡はなくて、新聞に入れるだけですか。</p>
事務局	<p>今のところ、ある日家のポストに入っているということでございますので、今のご意見も踏まえましてきめ細やかな対応を考えたいと思います。</p>
会長	<p>去年度は7月と3月1日付けで発行したことになっていますが、イレギュラーなので市民の皆さんはいつ来るかはわからないので、そういう意味でも連絡をしてくださいということです。7月と3月というのは変わりませんか。</p>
事務局	<p>予定は毎年7月と3月で、広報誌の中に折り込んでおります。広報誌は分厚いものですので、情報発信は進めていきたいと思っております。</p>
委員	<p>広報誌の中に折り込んで入っていますから、広報誌は各戸見られると思いますが、聞くところによりますと、前回はごみの資料も入っていたのですがご年配の方は捨ててしまっているのです。広報誌以外は関係ないという感じです。ある自治会では20部ぐらい足りないと言うので、誰が言っているかという一人暮らしの方がごみをいつ出したらいいかわからないというのです。届いているのを見てください、市も大変だと思いますが。私のところのコミュニティは加入率が50パーセントぐらいですが、ひどいところになりますとほとんどマンションですので30パーセントのところもあります。委員のところはまとまって新しくできたところですからいいのです</p>

が、私のところのように新しい人がいっぱい出てきて自治会が13もあるというところになると難しい。去年から地域分権ということで多田東の地域分権設立委員会の委員長をしているのですが、50パーセントしかコミュニティの会員がいませんので、あとの50パーセントをどうやって入れていくかということでやっています。コミュニティの会長もどうやってまとめていったらいいか悩んでいると思います。27年4月の発足に向けて今日もその話をしていたのですが、そういう方向性も市も理解されて、一緒に地域分権ということで市からある程度の予算が出てきますので、そういうものに向かってコミュニティは走っているんで、その材料として入れていただいたらいいと思っています。

うちの環境部会は15名ですが、これを30名ぐらいにしないといけないという構想は持っているんで、そういう意味の施策が出てきたら、そこに入れてやっていきますが、今のままでしたら環境部会もあっていいのか悪いのか、他の委員も言っています。新しい施策で来年4月には条例まで決まりまして、多額の予算が各地域に下りてきますので、私たちは真剣に取り組んでいます。例えば私は環境の協議会の会長をしていますが、コミュニティからの推薦で行っていますので、そういう点も加味してかかっていかないと、絵に描いた餅だけになってしまっはつまらないと思います。

現場がいかにしてそれを受けて立つかという問題が一番大切だと思いますので、市の考え方も当然そういうほうに向いてきてもらえると思っています。同じ分室に協議会の事務局もありますのでいつでも会える立場ですので、この施策をいかに下ろしていただくか、私たちも個人的にごみ講習会を2ヶ月に1回ほど各コミュニティでやっていかないと、浸透させようと思ったらそれが一番ベターだと思います。まかれるより現場に来ていただいて人を集めて講習会をして説明をしていただくようなことも考えていかなければ、セミナーをやられてもあまり効果はないと思いますので、スタッフが現場に出てきて自治会単位でやるということを徹底していかないと本当の減量にはなっていないと思います。

うちの自治会でも自治会として回収をしていますので、布とか紙のごみは出ません。自治会がまとめて予算化していますので。しかし、子ども会というと、自治会に加入されている方は子ども会に協力しますが、そうでない方は無視ですので、市のごみに出します。そうすると指定業者でない方が回ってきたりして、新聞紙だけ持って行ってダンボールは置いていく。新聞紙はほとんどないです、お金になりますから。

余談になりましたが、私は基本的にはこれは非常に立派にまとめてもらっていると思いますので、あとは具体化をお願いしたいと思います。

会長

よろしいでしょうか。それでは、答申書案につきましては皆さんからいろいろご提案がございましたが、それも踏まえ私と副会長で整理しまして、事務局を通じて委員の皆様へ郵送等でやり取りをしまして、そのプロセスを経て答申書を取りまとめて、次回3月19日の会議にお諮りすることとさせていただきますと思います。

3. その他

(1) 会議録の確認について

会長	<p>それでは、次第 3、その他に入ります。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>その他についてですが、まず会議録の承認についてでございます。前回の審議会で一巡いたしましたので、今回は名簿の最初と最後の委員さん、河野委員と杉岡委員にお願いしたいと存じます。</p>
会長	<p>今回の会議録署名人につきましては、一巡しましたので河野委員と杉岡委員にお願いしたいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>では、ご承認いただきましたということでお願いいたします。</p>
事務局	<p>では、次回の審議会の日程をご案内させていただきます。次回、第 6 回が最終日で答申のまとめとなります。審議会の場所、時間につきましては、3月19日水曜日、午前10時から、川西市みつなかホールの文化サロンにて開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>5. 閉会</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。</p>

川西市廃棄物減量等推進審議会会議公開運用要綱第7条の規定によりここに承認する

平成26年3月

川西市廃棄物減量等推進審議会

会議録署名委員

河野智子

杉岡悟